

都市計画道路補助第80号線 事業及び測量説明会

(豊島区南大塚二丁目26番～15番)

豊島区都市整備部道路整備課
東日本総合計画株式会社

本日の説明内容

○補助80号線のあらまし

道路の経緯、第四次事業化計画について

○事業の概要

対象区間、整備効果について、対象範囲、断面構成

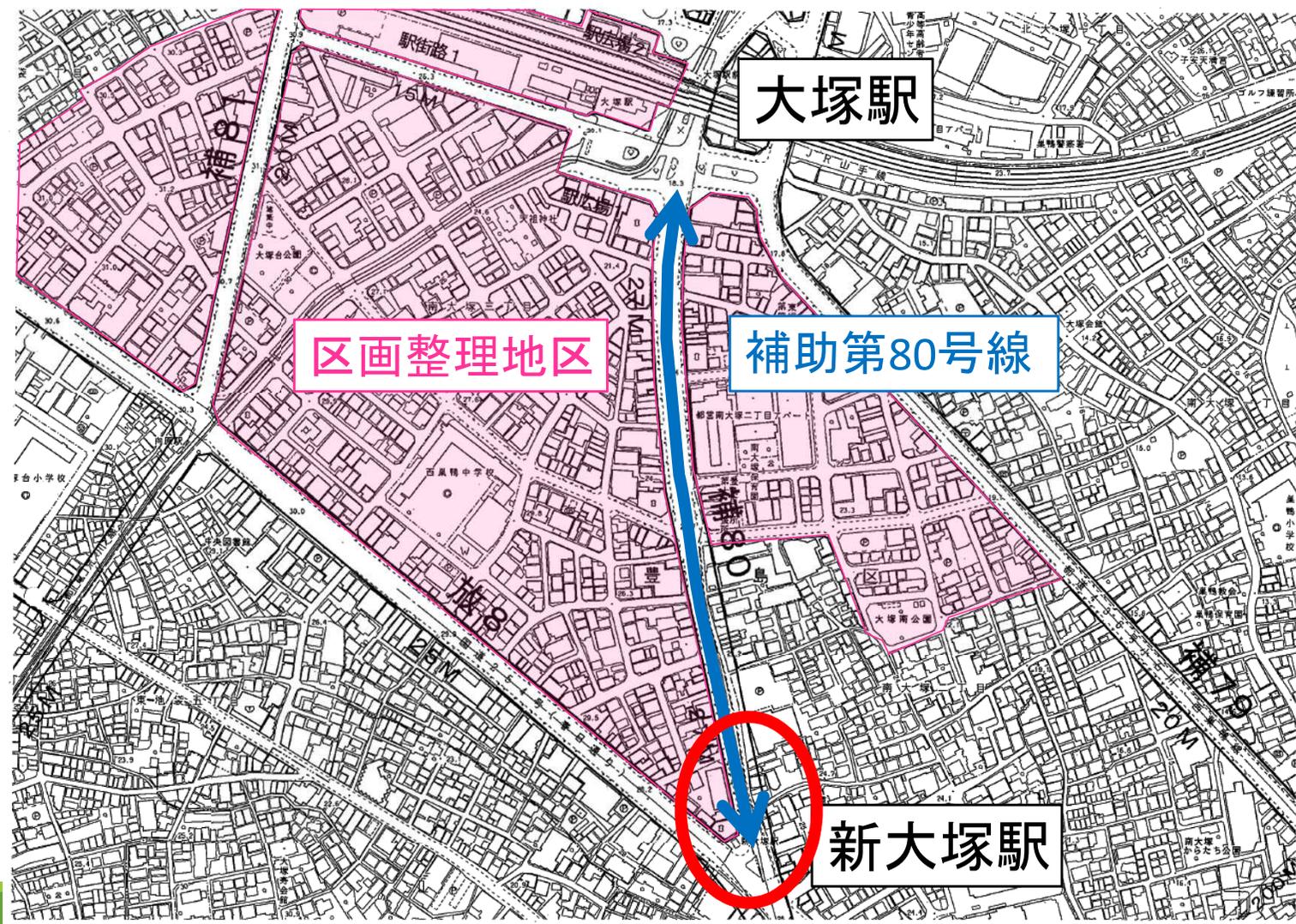
○事業の進め方

○今後のスケジュールについて

○現況測量について…東日本総合計画(株)より

現況測量とは、測量範囲、測量期間、実施時のお知らせ等

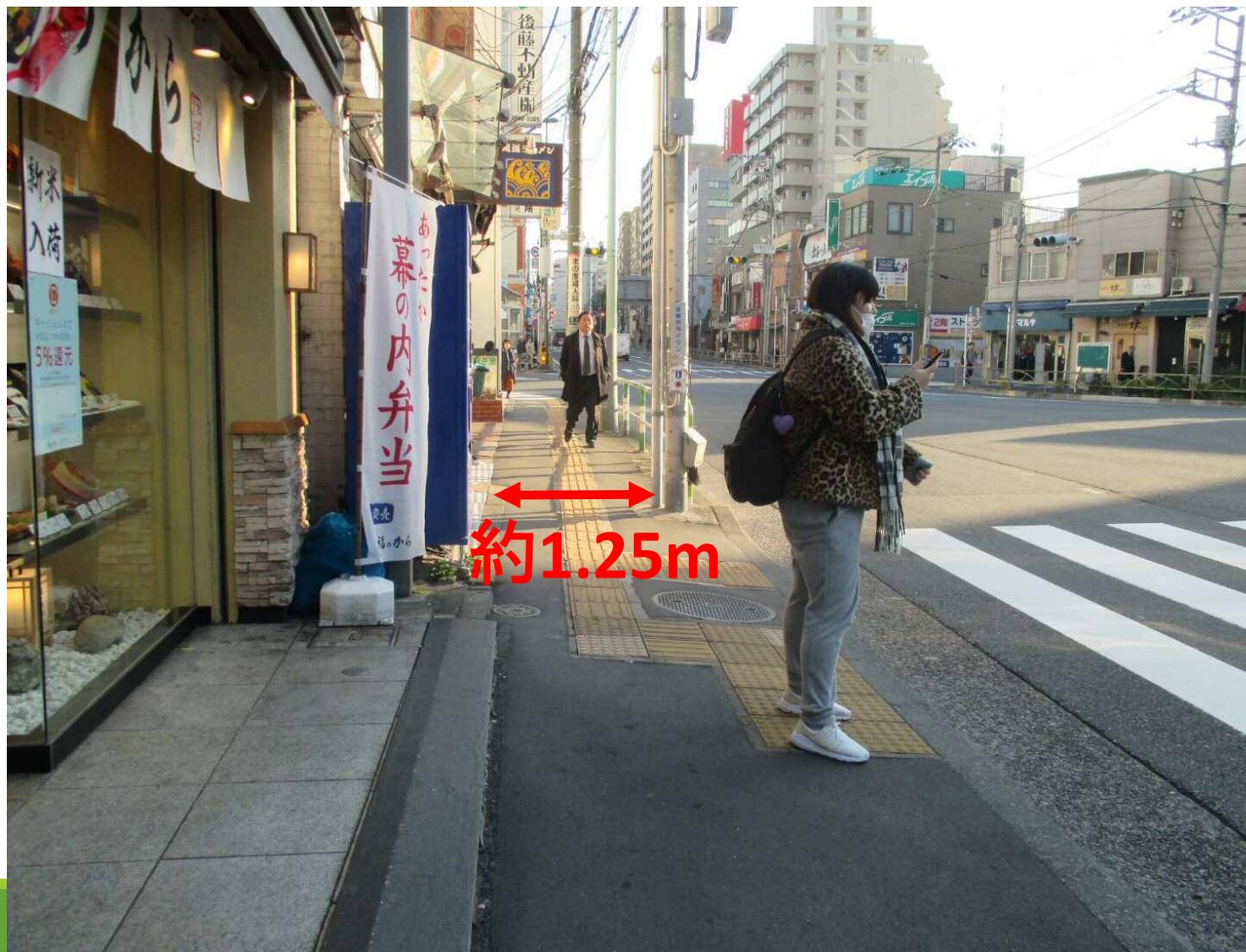
補助80号線のあらまし



現在までの経緯

- S21.4 都市計画決定
- S24.6 土地区画整理事業決定
- S55.9 区画整理事業による
換地処分
- H28.3 第四次事業化計画による
優先整備路線に選定

道路の現状①



道路の現状②



第四次事業化計画とは

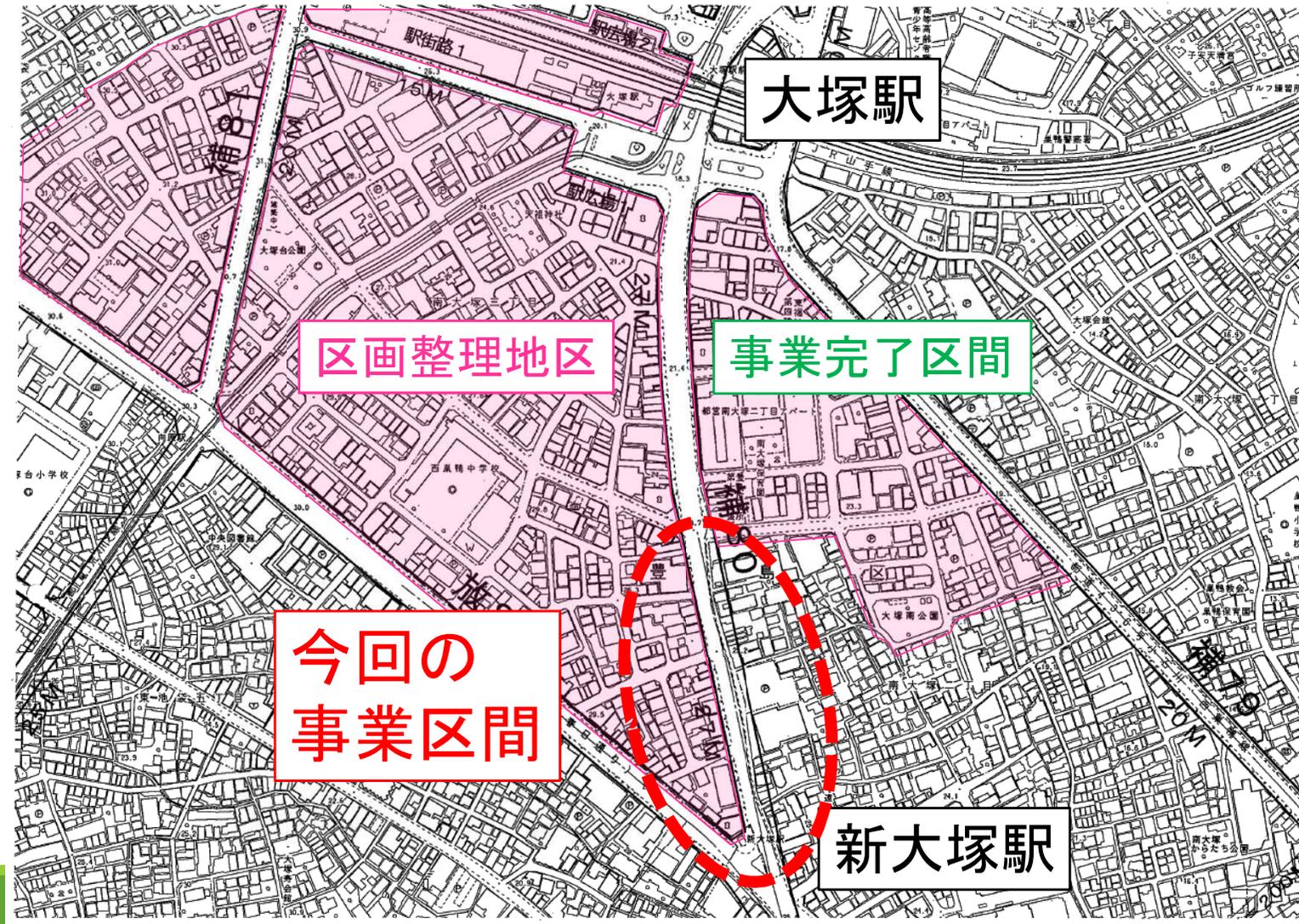
- ・現在まで整備がなされていない都内の都市計画道路について、令和7年度までに優先的に整備を行っていくべき路線を東京都が選定し、東京都及び特別区等が整備方針を取りまとめたもの。



優先整備路線

⇒豊島区では、補助80号線が対象となっている。

事業の対象区間



整備効果について

① 地域の安全性の向上

② 拠点間の連携

整備効果について

① 地域の安全性の向上

- 電柱が歩道幅員を狭める要因となっている。
- 地震等の災害時には、緊急車両等が通れなくなる恐れがある。

⇒「無電柱化」を行うことで、災害時の電柱の倒壊を防ぐとともに電線類の被災が軽減するなど、防災性の向上が期待される。

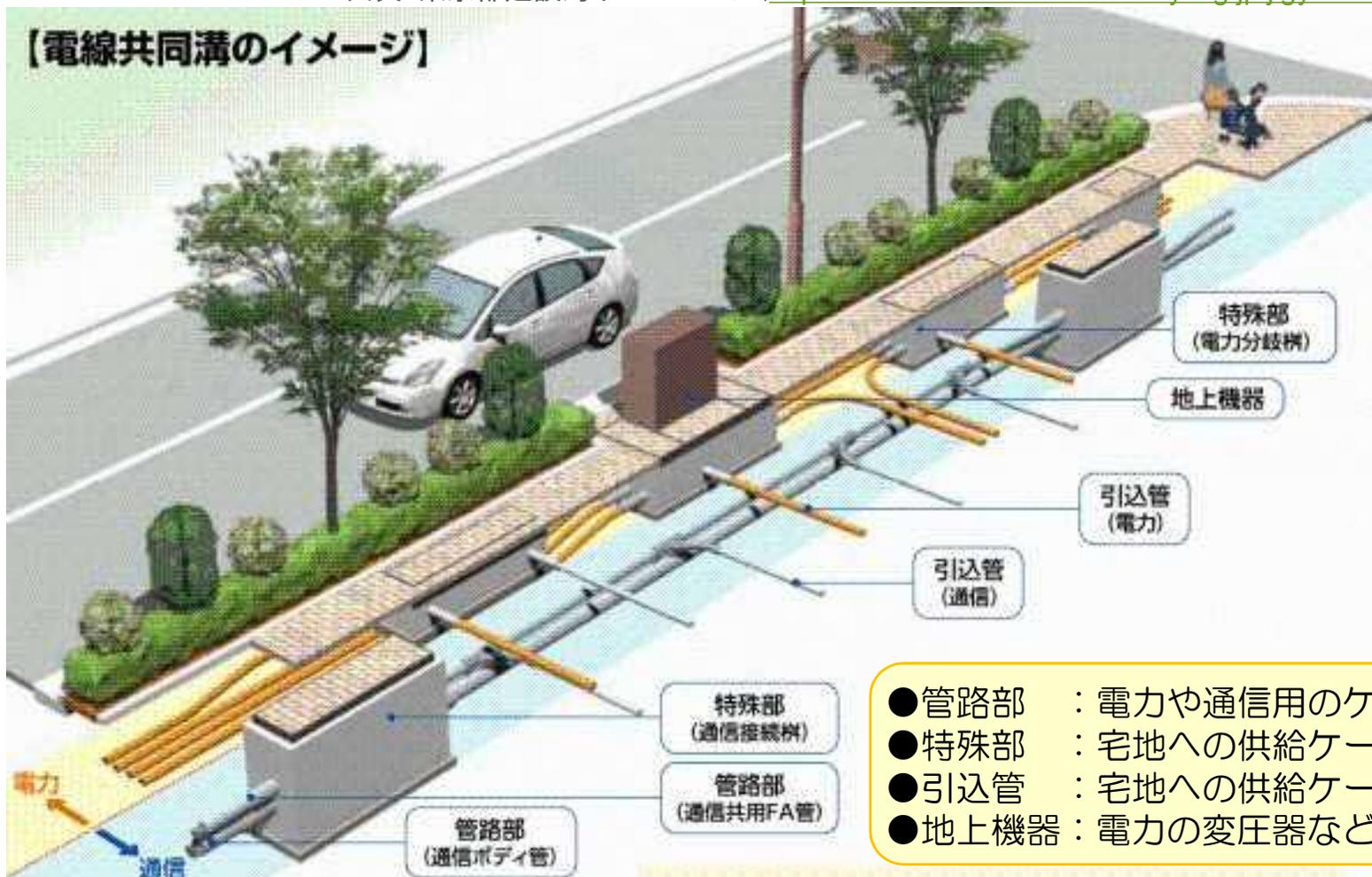


出典:NPO法人 電線のない街づくり支援ネットワーク「電柱と災害との関係」<https://nponpc.net/whatisnonpole/disaster/>

整備効果について

出典: 東京都建設局ホームページ (<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/road/kanri/gaiyo/chichuka/mudentyuuka-3.html>)

【電線共同溝のイメージ】



- 管路部 : 電力や通信用のケーブルを収容する管路
- 特殊部 : 宅地への供給ケーブルを接続したり分岐させる箇所
- 引込管 : 宅地への供給ケーブルを収容する管路
- 地上機器 : 電力の変圧器などを収容するボックス

整備効果について

② 拠点間連携

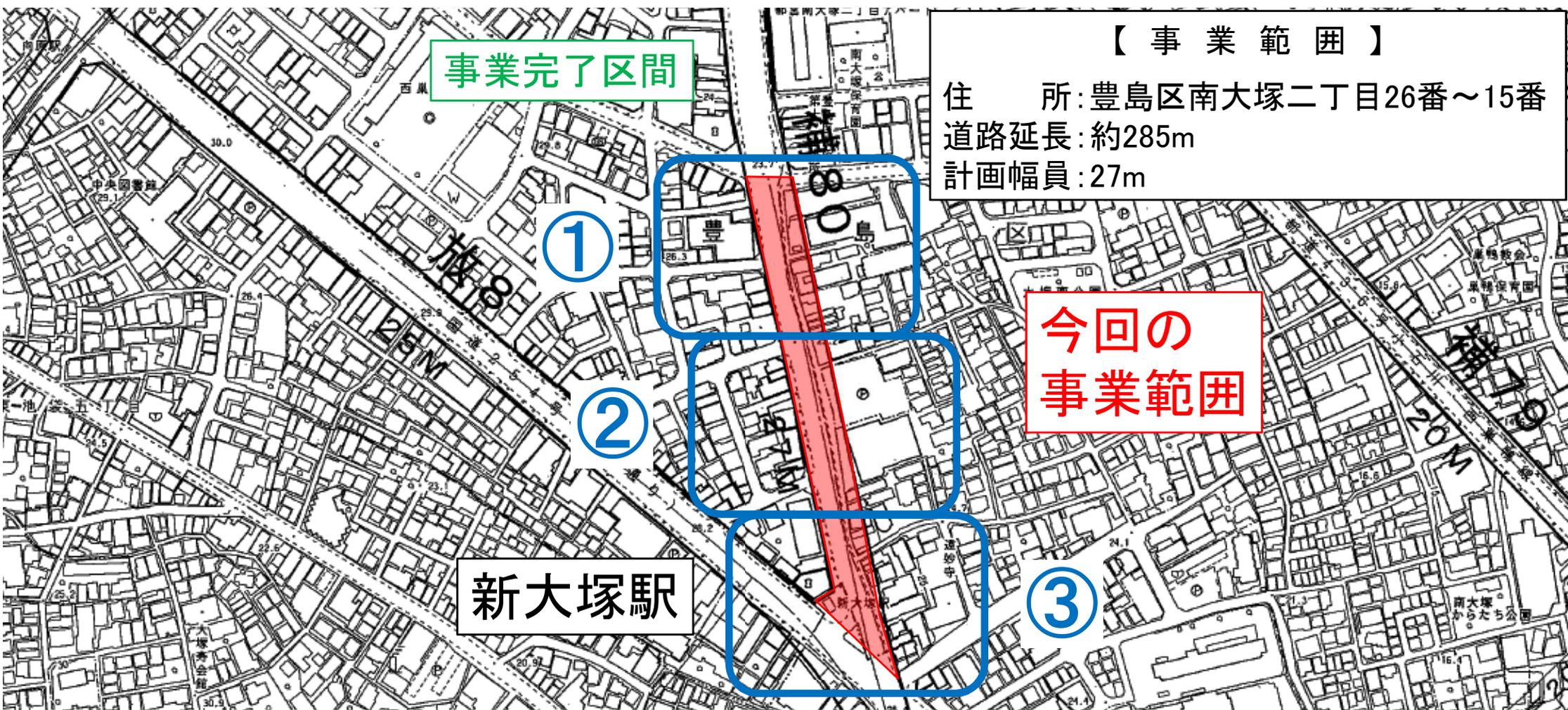
本区間を整備することで、大塚駅から新大塚駅間の拠点間を結ぶ歩道が拡幅され、快適な歩行空間の確保と緑化等による環境の向上が期待されます。



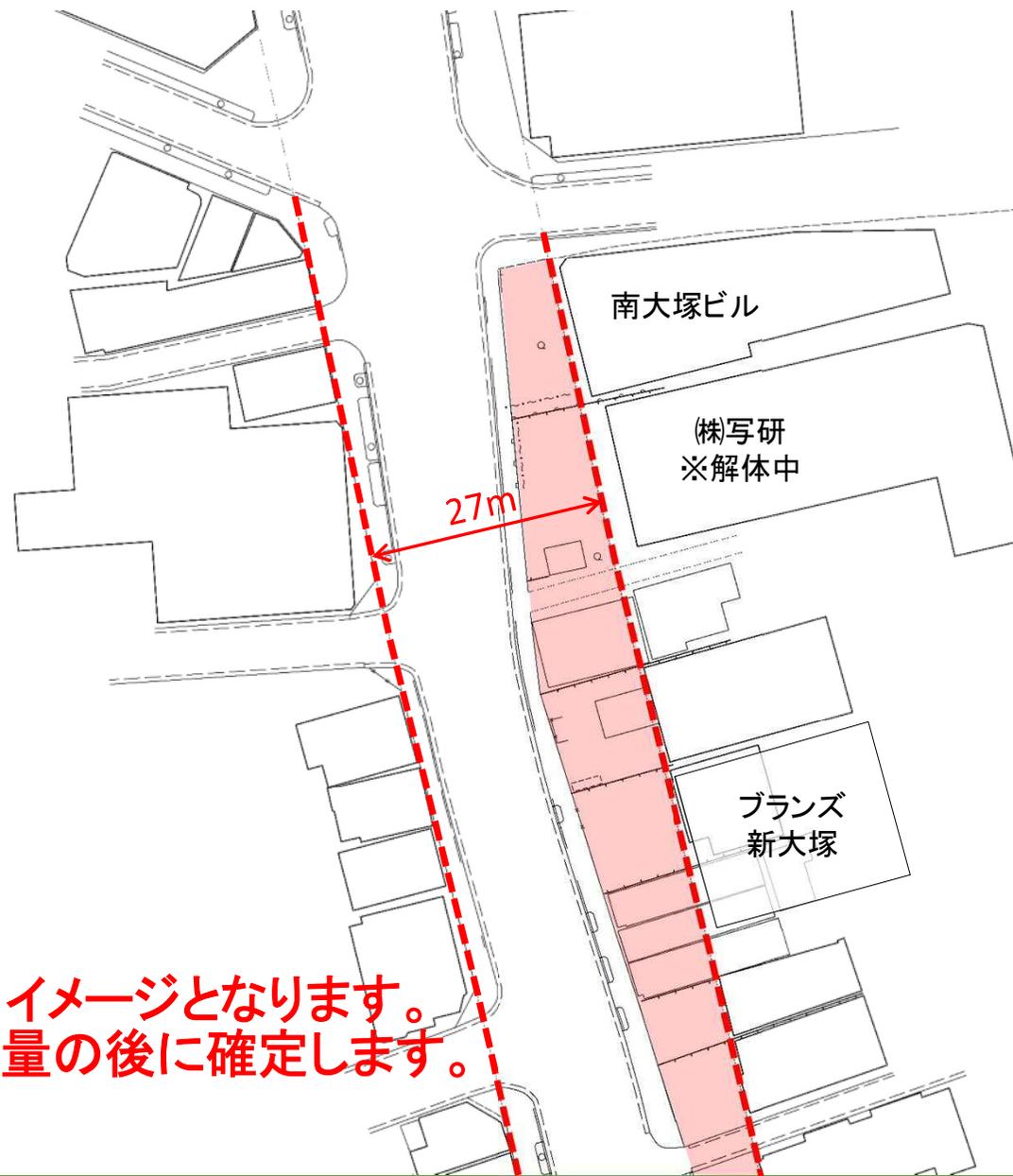
整備効果について



事業の対象範囲

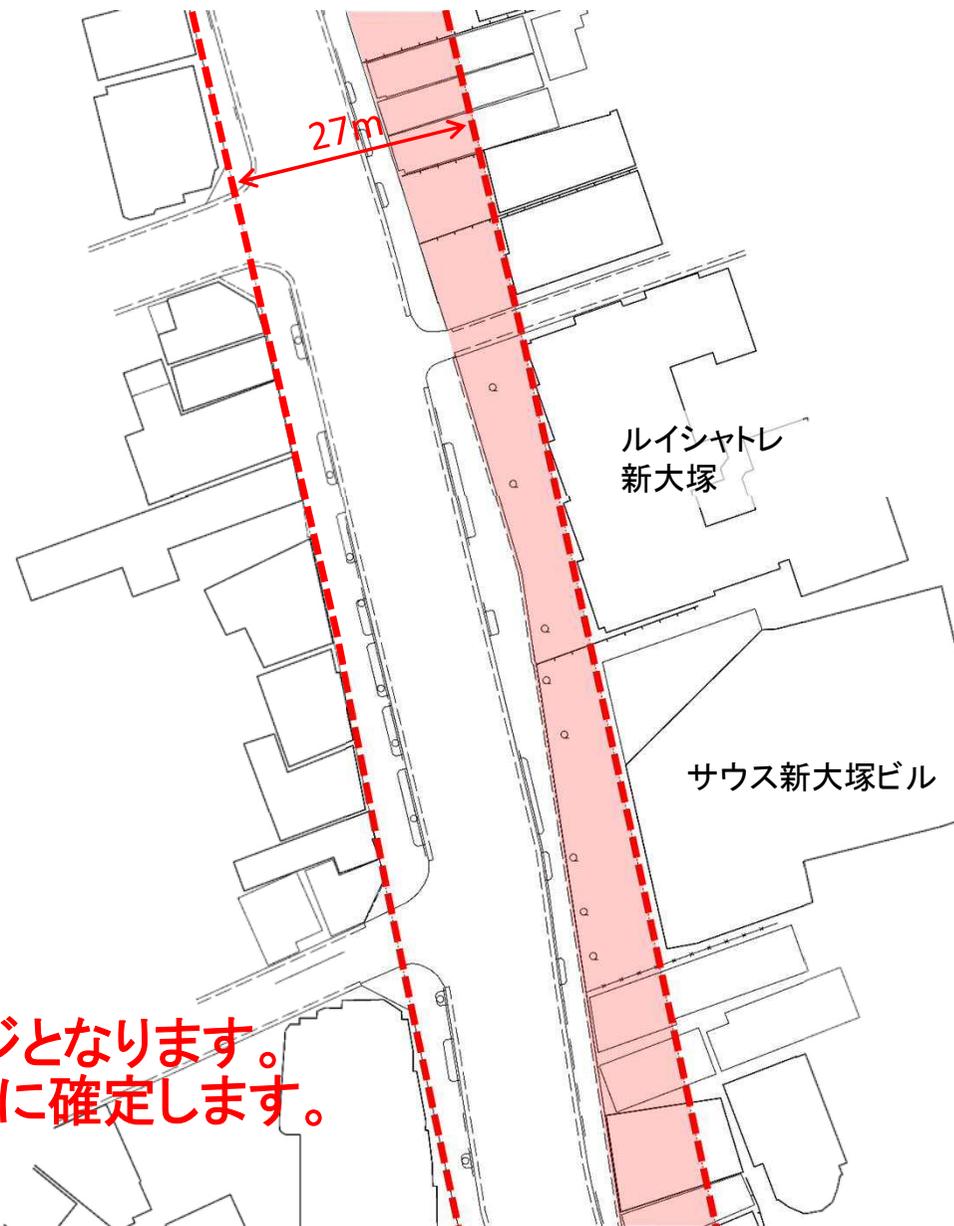


拡大図①



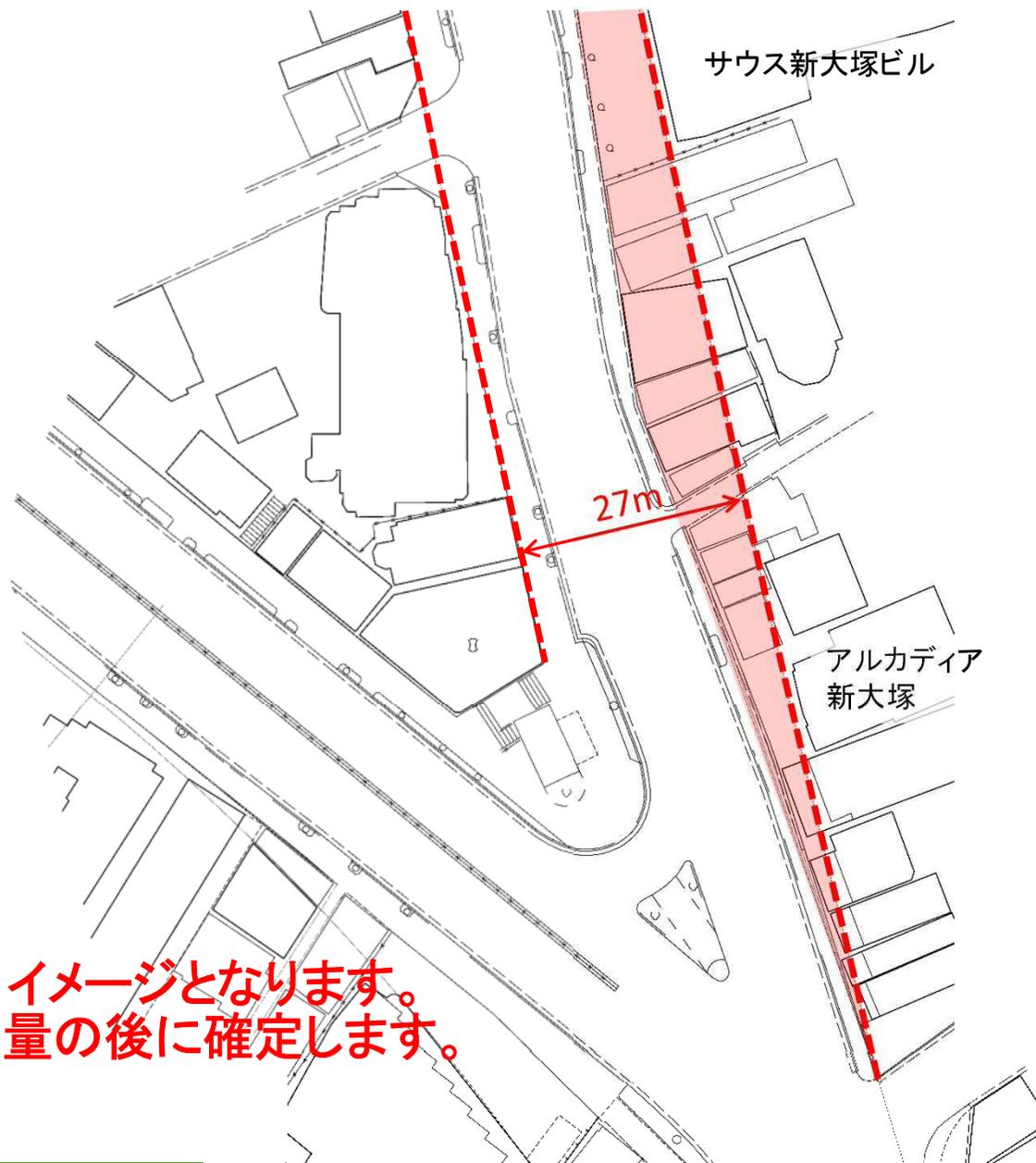
※用地取得の範囲は、イメージとなります。
正確な位置は、現況測量の後に確定します。

拡大図②



※用地取得の範囲は、イメージとなります。
正確な位置は、現況測量の後に確定します。

拡大図③



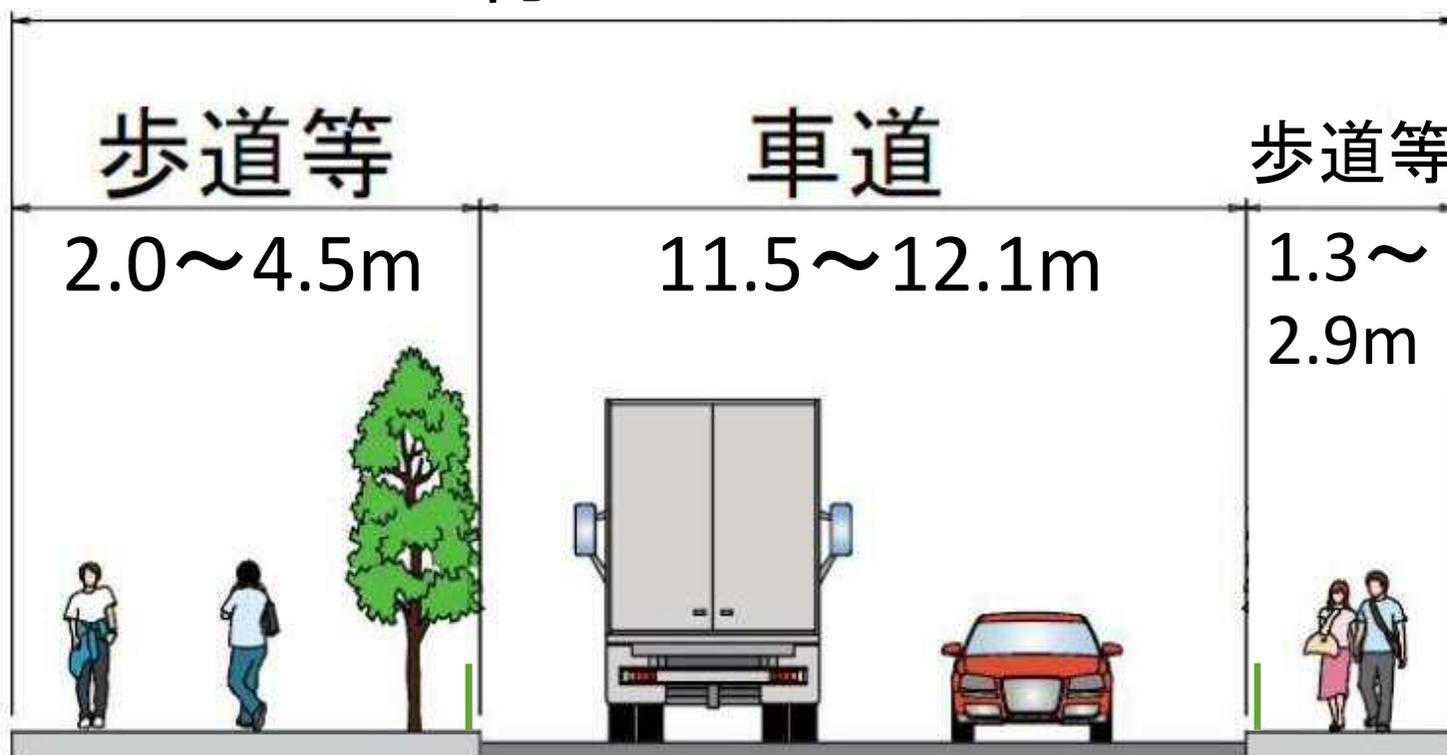
※用地取得の範囲は、イメージとなります。
正確な位置は、現況測量の後に確定します。

標準断面図

現状(整備前)

約15.0~20.0m

南大塚三丁目側

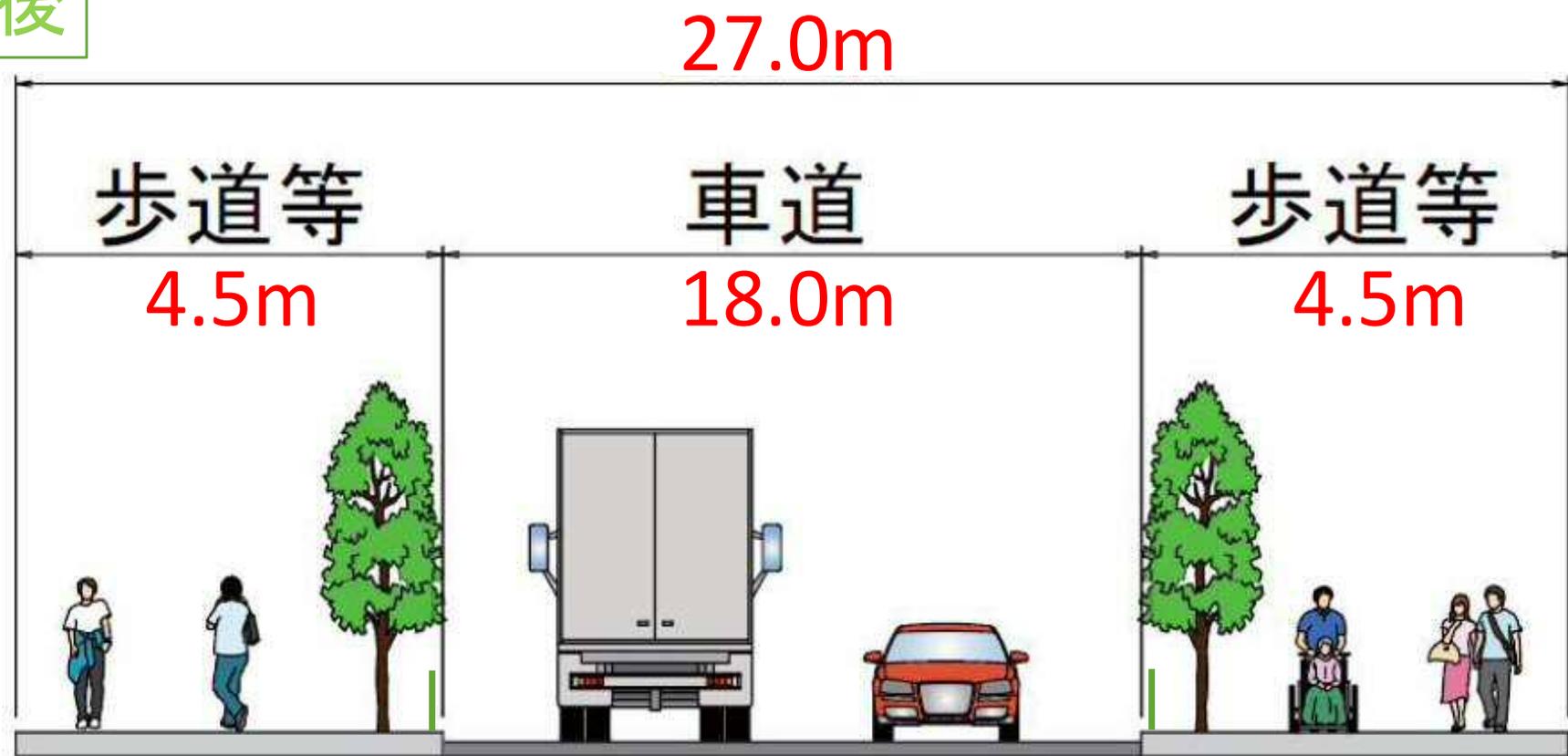


南大塚二丁目側

※記載の幅員はおおよその有効幅員となります。

標準断面図

整備後



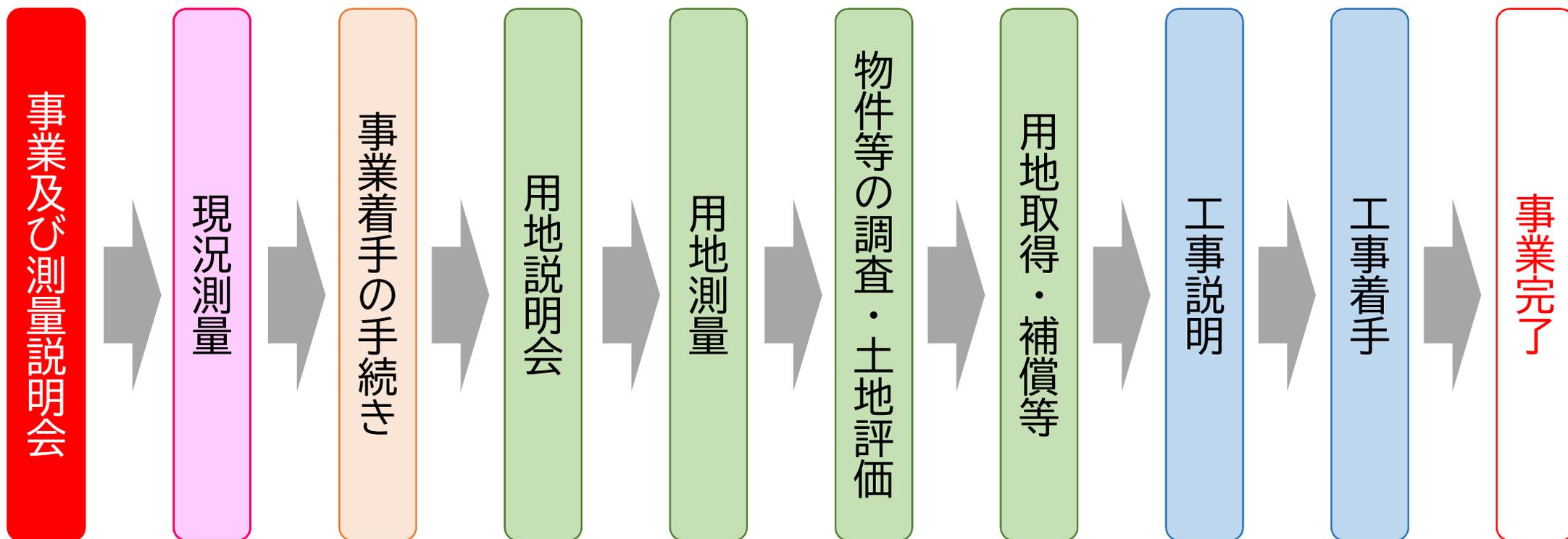
※事業完了区間を参考にした、イメージ図となります。実際の整備時には、変更となる場合があります。

事業の進め方

おおむね2年

おおむね4～5年

おおむね3年



※ スケジュールについては、変更となる場合があります。

今後のスケジュールについて

令和5年度

測量説明会実施、現況測量の実施(R5.7月中旬～R5.12月末予定)

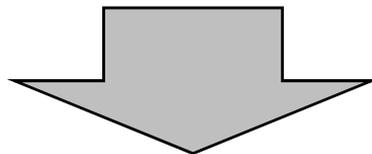
令和6年度

今回の測量結果を用いて、事業認可の取得

令和7年度予定

用地説明会実施、 用地測量の実施

具体的な用地取得までの流れ、物件補償、契約方法等のご説明を行います。
また、敷地境界線の測量(用地測量)についてご説明を行います。

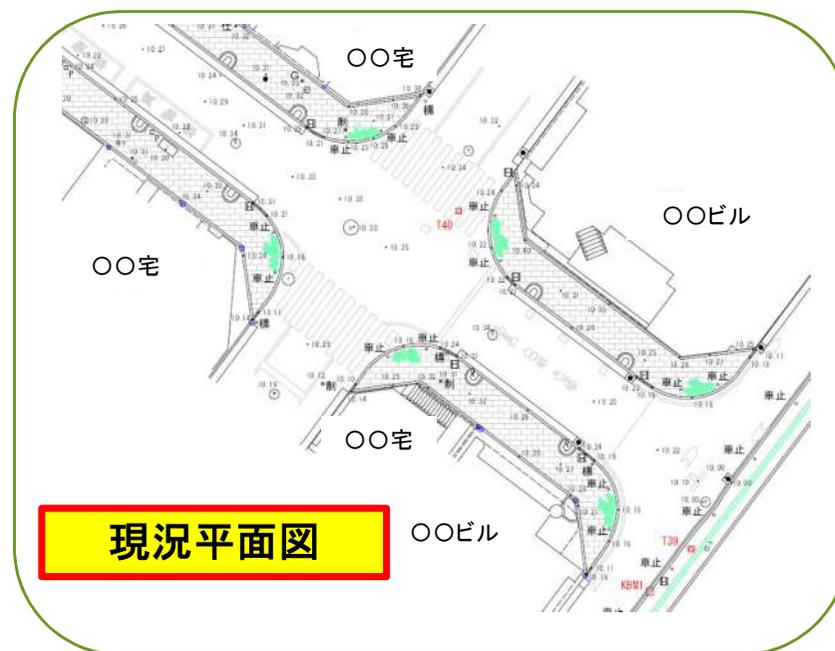


用地取得がある程度まとまりましたら、工事説明会を実施した上で、工事着手していきます。

現況測量について

現況測量とは

現況測量：道路、建物等、地物の位置を測定し、
現況の平面図を作成する作業



現況測量の作業手順

現地調査：計画道路の予定区域の、
道路、地物、周辺建物の状況を調査

観測：道路の曲り、建物角、塀等の地物を
測量機器を用いて測定

図面作成：計測した位置データを図面に展開し、
それを結線し、現況平面図を作成

現況測量における観測実施例

観測に使用する測量機器
トータルステーション(TS)



測定



反射鏡



道路の曲り、建物の角、
ガードパイプ等、地物に
反射鏡を用いTSにて、
角度と距離を測定

現況測量における観測実施例

観測に使用する測量機器
レベル



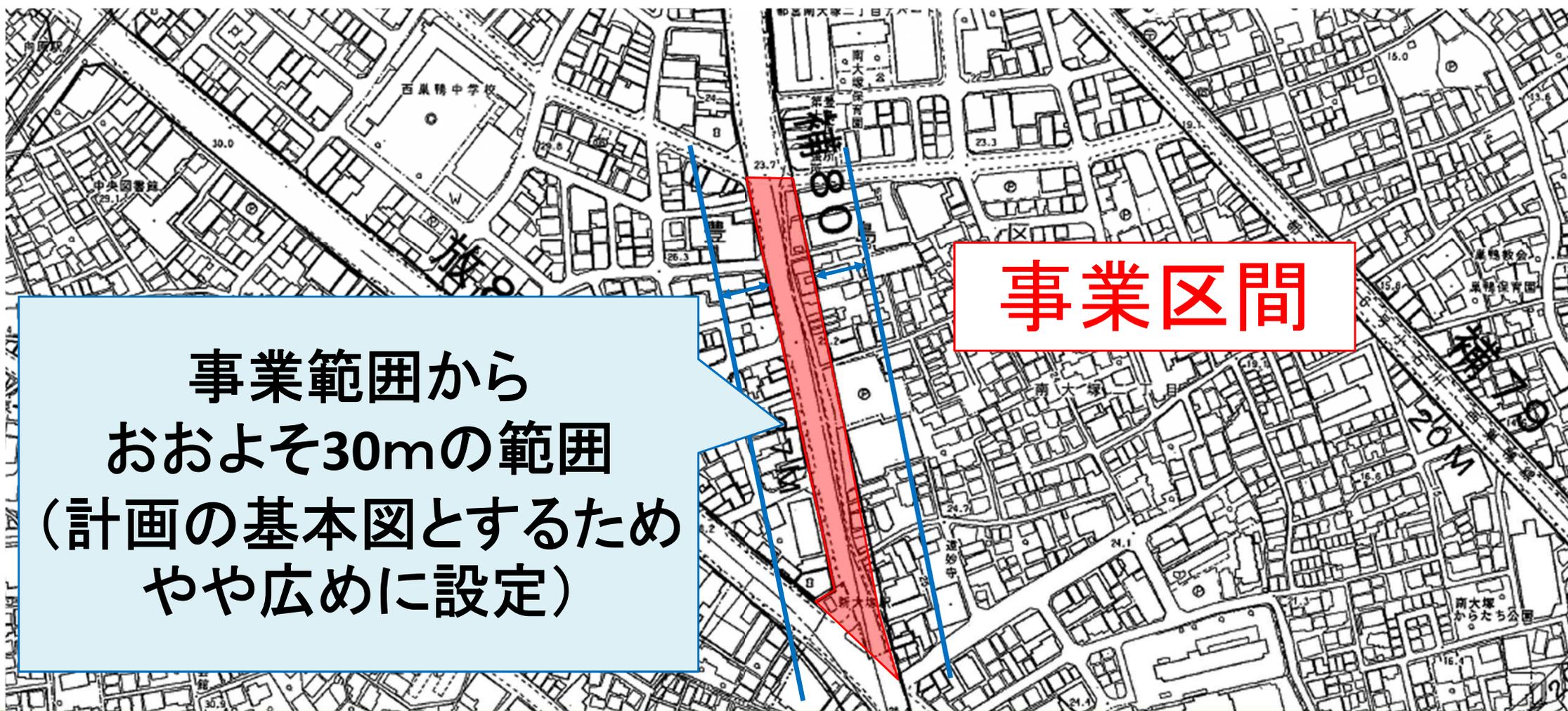
標尺



測定

レベルと標尺を用い
高さの変化点を計測し
標高を計算
(平面図に展開)

現況測量の範囲



事業範囲から
おおよそ30mの範囲
(計画の基本図とするため
やや広めに設定)

事業区間

測量の実施時のお知らせ

- ・測量は、豊島区が委託した測量会社（東日本総合計画）が実施。
- ・現地作業は、**豊島区発行の腕章及び身分証明書**を携帯。
- ・作業期間は、**R5.7月中旬より12月末まで**。
- ・建物角の計測等により、宅地内に立ち入る際は事前にお声をかけさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。